

**この届出書は、現在の氏を離婚後も引き続き使用する場合に提出していただく用紙です。
 その場合には離婚届の用紙と共にこの用紙も提出してください。
 旧氏に戻る場合には、この届出書は不要です。**

離婚の際に称して
いた氏を称する届
(戸籍法77条の2の届)
令和 年 月 日 届出
市長

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日 第 号				
送付 令和 年 月 日 第 号	長 印				
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通 知

**※この届出書を提出すると、旧氏には戻れません。
 離婚届を提出する際に、旧氏に戻った方については、離婚届
 を提出した日から3ヶ月以内であれば、この届出書を
 提出して婚姻している時の氏を使用することができます。**

(よみかた)	(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名) だいとう はなこ	
(1) 離婚の際に称していた氏を称する人の氏名	氏 大 東	名 花 子 昭和 53 年 4 月 15 日生
(2) 住 所 (住民登録をしているところ)	大阪市中央区谷町2丁目 1 番地 17 号 世帯主の氏名 山野 和 夫	
(3) 本 籍	(離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍) 大阪府大東市幸町 123 番地 1 筆頭者の氏名 大 東 太 郎	
(4) 氏	変更前(現在称している氏) 大 東	変更後(離婚の際に称していた氏) だいとう 大 東
(5) 離婚年月日	令和 〇〇 年 〇 月 〇 日	
(6) 離婚の際に称していた氏を称した後の本籍	(3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません) 大阪市中央区谷町2丁目 1 番地 筆頭者の氏名 大 東 花 子	
(7) その他		
(8) 届 出 人 署 名 押 印 (変更前の氏名)	大 東 花 子 印	

- 現在の氏名を記入してください。
- 住所は、現在、住民登録をしているところを書いてください。
ただし、この届出と同時に住民異動届を出す場合(転入・転居届の場合のみ)は届出書の住所・世帯主欄は新しい住所・世帯主を記入してください。
- 離婚する前の本籍地と筆頭者氏名を記入してください。
- 離婚届と同時に、この用紙を届出する場合は、変更前・変更後の欄には、どちらも同じ氏を記入してください。
- 離婚届を提出する日を記入してください。
- 離婚届と同時に、この用紙を届出する場合は、この届出により、ご自身の新しい戸籍が編成されますので、ご希望の新本籍地を記入してください。
- 筆頭者はご自身になりますので、ご自身の氏名を記入してください
- 署名、押印をしてください。